



排出削減量	806tCO2 (2015年10月1日～2017年2月12日)
-------	------------------------------------

#### 4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること	<p>1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） (第6回目の実績報告のため無し)</p> <p>2) 対象期間中の設備稼働確認 導入したボイラー設備が、実績確認の期間中継続的に稼働していることを、本実績報告対象期間における都市ガスの計測値等により確認した。</p>
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	<p>1) モニタリング方法の確認 関係者への質問、ガスメーターによる都市ガス使用量測定記録の確認等により、承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画通り、都市ガス使用量のモニタリングが実施されていることを確認した。</p> <p>2) 活動量の正確性 関係者への質問、都市ガス使用量測定記録による測定記録等の確認により、承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画通り、都市ガス使用量の記録・保存が適切になされており、正確に集計されていることを確認した。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認 使用されている単位発熱量、排出係数等が、モニタリング・算定規程 Ver.2.8 通りであることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認 事業実施後排出量、ベースライン排出量、リーケージ排出量、排出削減量の算定結果を根拠資料と突合、方法論の定めた計算式との照合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であることを確認した。</p>

算定期間が移行期間内であること	本実績確認の対象期間は、算定期間が移行期間内であり、算定期間が 2017 年 2 月 12 日を超えないことを確認した。
-----------------	--

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価 (該当する場合)  
なし

6. 特記事項

排出削減量に相当する省エネルギー量について、原油換算 -7.3kl であることを確認した。

以上